

令和4年分

確定申告

所得税・
贈与税

令和5年
3月15日(水)
まで

個人事業者
の消費税等

令和5年
3月31日(金)
まで

会場で確定申告

門真税務署管内の確定申告会場は
守口門真商工会館です



確定申告会場への入場には

入場整理券が必要です

※(申告書などの提出のみの場合は不要です。)

▶ 会場で当日配付

▶ LINEで事前発行

国税庁LINE公式アカウント
はこちらから ⇒



e-TAXで確定申告

PC・スマホ・タブレットで!



おうちで
e-Tax

令和5年1月から申告がさらに便利に!

▶ マイナンバーカードの
読み取り回数が1回に!

※過去にマイナンバーカード方式で
申請された方が対象



▶ 青色申告決算書・収支内訳書
がスマホで作成可能に!

申告書の作成は「確定申告
書等作成コーナー」から ⇒



～これからも地域と歩む 魅力ある協会に～



税と繁栄

門真納税協会 検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

《 税務署からのお知らせ 》

感染リスク軽減のために
「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
- ✓ e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場は、

「守口門真商工会館 (門真市殿島町6-4)」です。

開設期間：2月16日(木)～3月15日(水) (土・日・祝日を除く)

※ ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は、開設します。

開設時間：午前9時～午後5時

※ 相談受付時間は午後4時までです。

なお、混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。

※ 上記の期間は門真税務署庁舎内に、「確定申告会場」を設けておりません。

※ 会場内に筆記用具等は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

✓ 入場整理券は**会場**で**当日配付**しますが、**LINE**を通じた**オンライン事前発行**も可能です。



友だち追加は
こちらから！

✓ 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場**をお願いする場合があります。当日の配付状況は、**国税庁ホームページ**から確認できます。(令和5年2月16日掲載開始予定)

門真税務署からのお知らせ
来署不要! 確定申告は
スマホ申告が便利!

待ち時間ゼロ・計算誤りなし!
混雑知らずで、感染症対策にもなります!

確定申告期間は24時間いつでも利用可能

※ メンテナンス時間を除く

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

画面の案内に沿って入力するだけ

書類の記載内容を入力・送信することで添付省略

※ 一部の書類は除く

還付金の振込みが早い

※ 2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付

税務署への持参が不要 印刷・郵送代が不要

NEW 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成できます

もちろん、従来どおりパソコンでの申告も可能です。

スマホ申告を始めよう!

① QRコードを読み取る



読み取れない場合は、
「確定申告」で検索し、国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」へアクセス
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 2通りの方法で簡単ログイン

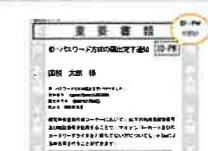
マイナンバーカード

マイナンバーカードがあれば、IDとパスワードがなくても登録・申告ができます。



ID・パスワード

税務署で取得したIDとパスワードで、簡単に登録情報を呼び出せます。



③ 画面の案内に従って、必要事項を入力

スマホのカメラで源泉徴収票(給与)を撮影すれば、金額などが自動入力できます!

申告後は控えのデータ保存を忘れずに!

令和4年分確定申告期 申告相談会

小規模事業者の方を対象に、確定申告における申告書の書き方等相談会を行います。
※近畿税理士会の税理士が相談に応じます。

ご相談は**事前予約制**とさせていただきます。門真納税協会までお電話ください。
ご予約のない場合は、お待ちいただくか、日を改めていただく場合がありますので、
予めご了承ください。

門真納税協会 申告相談会場

開催日程	令和5年 2月16日(木)～3月13日(月) ※土・日・祝を除く。 ただし、2月19日(日)・26日(日)に限り開設いたします。	事前 予約制
受付時間	10:00～11:30、13:00～15:00	
会場	公益社団法人門真納税協会 会議室	

管内4市 地区相談会場

会場	開催日程	受付時間
守口市役所 (1階 105号室)	2月17日(金)・20日(月)	9:30～11:30 13:00～15:00
門真市民文化会館 (3階 研修室)	2月20日(月)・22日(水)	
大東市立市民会館 (3階 303会議室)	2月28日(火)・3月1日(水)	
四條畷市 市民総合センター (3階 視聴覚室)	3月 2日(木)・3日(金)	

※この会場は小規模事業所得者の方の専用会場です。

※この会場では、譲渡所得(株式・不動産等)及び先物取引(FX取引を含む)に関する相談は行っておりません。

※会場の混雑状況により受付終了を繰り上げる場合があります。

※確定申告書作成に必要な書類に加えてご持参頂きたいもの

(本人確認書類の写し、税務署からの「確定申告のお知らせ(届いた方のみ)、前年の控え、印鑑等)

※確定申告書・青色決算書・収支内訳書等は会場に用意してあります。

※会場付近は、大変混雑しますので、車でのご来場はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「アンケート」にご協力をお願いします。

※感染拡大の状況により、相談を中止する場合があります。

※会場ではマスクを常時着用していただき、手指消毒をお願いします。

※会場への入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断した場合には入場をお断りさせていただきます。

※会場には必要最小限の人数でお越しください。